第４分科会における実践報告

発表者　志子田健一

１ 発表内容

埼玉県民児協としてのコロナ渦での施策と、アフターコロナへの継続について発表しました。

1. 民生委員・児童委員の役割

支援を必要とする「気になるひと」を見つけ、行政や社会福祉協議会などの関係機関につなげ、「気になるひと」の課題を改善することにあります。

1. 「気になるひと」を見つける

民生委員・児童委員が「気になるひと」を見つけるためには、意識とスキルの向上が必要不可欠です。

「気になるひと」ご自身、または自治会など周辺のひとから民生委員・児童委員に連絡を貰えるようにするには、民生委員・児童委員のことを広く住民に知っていただく必要があります。

1. 民生委員・児童委員としての意識・スキルの向上施策

　　コロナ禍で集合研修が実施できなかったことへの施策です。

・ＺＯＯＭを利用した会議

・ＤＶＤ収録内容による研修

・活動ハンドブックの作成

1. 民生委員・児童委員を広く住民に知っていただく施策

　　「民生委員・児童委員の日」を中心にＰＲを実施しました。。

・ＦＭ放送でのＰＲ

・埼玉県広報「彩の国だより」でのＰＲ

・市町村の広報等でのＰＲ

1. アフターコロナでの活動

　　４部会（研修部会・地区民児協支援部会・広報部会・主任児童委員部会）を中心にコロナ禍に開始した施策を継続していく方針です。

２ 第４分科会に参加して感じたこと

　　栃木県民児協、千葉県民児協、横浜市民児協のいずれも発表者の所属する単位民児協での対応を中心とした内容でした。

ご苦労されていた点は、定例会・研修会が開催不可となったことで、対応策もＺＯＯＭの活用等でした。同じように悩み、同じように対応していると思いました。

地域との関係性維持についても、サロン活動（高齢者、子育て）など、同じような活動でした。

埼玉県民児協の説明用に会場で活動ハンドブックを80セット（２冊組み）配付しましたが、追加の希望があり、後日50セットを発送しています。

